

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 月曜日グループ(要旨)		
日時	平成19年3月19日(月) 午後6時30分~8時30分	場所	市役所東館8階 804会議室
出席者	月曜日グループ 5名(伊藤、岩波、園部、福岡、森田)		
	職員 1名(和田)		
内 容			
<p>1. 運営委員会の報告</p> <p>スケジュールの説明</p> <p>今後の予定について</p> <p>他グループの会議の進捗状況について</p> <p>2. 論点5について ~条例ができた後のモニタリングのための仕組みはどうあるべきか~</p> <p>5-1 モニタリングのための仕組みについて</p> <p>第三者機関は必要か</p> <p>市民参画を推進する審議会が必要ではないか(参考 旭川市15条~17条)</p> <p>【審議会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)市民参画条例の進行管理 ・条例がきちんと活用されているかどうかの確認 <p>【審議会の役割を具体的に条例に盛り込めるか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かくは規定しないほうがいい ・進行管理という意味ではある程度役割について明記する必要がある ・市民活動や地域活動などを踏まえて考えていく必要がある ・市民の手によるまちづくりを保障するのが審議会なので、役割は明記すべきでないか <p><u>モニタリングとして審議会は設置すべきである。</u></p> <p><u>構成比や男女比等は旭川市の17条を参考にすればよい</u></p> <p>推進計画や年次報告について</p> <p>計画は地域計画と全体計画がある</p> <p>計画や報告は市だけでなく各種団体も出すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参画の活性化になるのではないか 自治会等の団体にそうした報告をさせることは可能か? 広く市民に知らしめることが必要 <p><u>計画や年次報告も明記していくべきである。</u></p>			

5 - 2 市の体制や組織などの改善の必要性や提案について

市民参画を推進していく新たな組織は必要か

- ・市民参画推進担当のような課は必要ではないか。
- ・市の組織まで踏み込む必要はあるのか。
- ・条例ができれば市が推進していく体制を整えるのではないか。
- ・組織的なことは市が考えるべきこと

その他

- ・条文に掲載するか否かは別にして市民参画ならどこに相談するか等、窓口の一本化は必要。

参画と協働を推進していくために市は適切な措置を取る。

3 . 論点6について ~参画・協働の基盤づくりや仕組みづくりについて~

6 - 1 人材の育成や意見交換の場について

人材の育成について

- ・リーダーやコーディネーター、中間支援機能の充実強化が必要
- ・市民参画を進める担い手の育成
- ・地域の人材の育成について市の支援も必要（研修や講義など）
- ・自治会の会長等が本来は市民参画の推進役になるべきである

コミュニティについて

- ・地域コミュニティの範囲は小学校区が適当ではないか。
(集合場所の確保や集まりやすさを考慮して)
- ・コミュニティづくりやコミュニティの整備は必要
- ・自治会等を含んだ市民協議会みたいな組織をつくるのはどうか
- ・地域の様々な団体を束ねたラウンドテーブル的な場をつくる

6 - 2 参入の機会の確保や拠点の整備等について

- ・狛江市や宗像市は、参入の機会の確保が明記されている。
- ・先進市の成功事例や実際はどうか知りたい。
- ・西宮市の指定管理の状況はどうか。

4 . 議論の中で出てきた意見

- ・市民や市の役割・責任は明確にしておくべきではないか
市政ニュースの全戸配布は市の役割、その情報を知らないのは、読まない市民の責任
- ・情報を広く知らしめる方法は。
現在は市政ニュースやホームページ。他の方法はあるか。
- ・転入者等に参画条例を配布して推進していく
- ・小・中・高で地域学習の一環として、市民参画の学習をすることも人づくりではないか。

